

岩手県告示第 491 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 20 年 6 月 27 日

岩手県知事 達 増 拓 也

育成医療及び更生医療

医療機関の名称		所在地		担当する医療の種類	変更年月日
変更前	変更後	変更前	変更後		
ホソタ調剤薬局	ホソタ薬局	久慈市十八日町二丁目 12 番地	久慈市十八日町一丁目 21 番地	薬局	平成 19 年 4 月 16 日